

福井県報

第 2764 号
平成 28 年
9 月 30 日 (金)
火・金曜日 発行
1月1,800円郵送料共

告示

目次

- 道路の区域の変更(四五五、四五六・道路保全課)……………一
- 道路の位置の指定(四五七・丹南土木事務所)……………二
- 公告
- 家畜人工授精師免許講習会の開催(生産振興課)……………二
- 土地改良区の役員の退任(坂井農林総合事務所)……………二
- 土地改良区の役員の就任(同)……………三
- 公共測量の実施(二件・土木管理課)……………三
- 正誤
- 平成二十八年九月九日福井県告示第四二三号(道路の区域の変更)……………四

告示

福井県告示第455号

一般国道158号の供用に伴い、北陸自動車道福井北インターチェンジの料金所が移設されたことから、一般国道416号の一部として使用されていた旧料金所進入路を廃道とする道路の区域の変更をしたので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁および福井土木事務所において、平成28年9月30日から20日間一般の縦覧に供する。

平成28年9月30日

福井県知事 西川 一誠

道路の種類	路線名	新旧の別	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)
一般国道	416号	新	福井市重立町30字上沖田26番8から福井市玄正島町8字鼠河原22番3まで	21.6~50.0	128.8
		旧	福井市重立町30字上沖田26番8から福井市玄正島町8字鼠河原22番3まで	20.8~137.3	128.8

福井県告示第456号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を変更したので、同項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁お

よび福井土木事務所において、平成28年9月30日から20日間一般の縦覧に供する。

平成28年9月30日

福井県知事 西川 一誠

道路の種類	路線名	新旧の別	区	間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)
主要地方道	福井今立線	新	福井市西大味町13字狼山3番3から	福井市西大味町24字矢志ヶ谷12番2まで	120～368	6937
		旧	福井市西大味町13字狼山3番3から	福井市西大味町24字矢志ヶ谷12番2まで	120～368	6937
		旧	福井市西大味町13字狼山6番地先から	福井市西大味町35字堂寺土56番3まで	53～21.0	12162

福井県告示第457号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により、次のとおり公告する。

平成28年9月30日

福井県丹南土木事務所長 中村 和弘

1 申請者の住所ならびに名称および代表者の氏名

丹生郡越前町気比庄第33号20番地1
三和商事株式会社
代表取締役 丹羽 健太

2 道路位置の指定表示

道路の指定を受け た位置	幅員 (単位:メートル)	延長 (単位:メートル)
丹生郡越前町朝日 11字長畑5番5	6.0	43.6

公 告

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第16条第2項の規定による家畜人工授精に関する講習会を次のとおり開催するので

公告する。

平成28年9月30日

福井県知事 西川 一誠

1 開催の日時および場所

平成28年11月16日（水）から同年

12月15日（木）までの平日

午前9時から午後5時まで

福井市大畑町69-10-1

福井県家畜保健衛生所

2 講習対象となる家畜の種類

牛

3 講習内容および講習時間

(1) 学科

ア 一般科目

畜産概論 4時間

畜産の栄養 3時間

家畜の飼養管理 3時間

家畜の育種 7時間

関係法規 3時間

イ 専門科目

生殖器解剖 5時間

繁殖生理 13時間

精子生理 7時間

種付けの理論 4時間

人工授精 17時間

(2) 実習

家畜の飼養管理 4時間

家畜の審査 7時間

生殖器解剖 4時間

発情鑑定 6時間

精液精子検査法 8時間

人工授精 45時間

4 受講定員

約15名

5 受講手続

(1) 受講申込書類

受講申込者は、次の書類を提出して申

し込むこと。なお、ア、エの書類については、別に定める様式に従うこと。

ア 受講願（様式1号）

イ 履歴書（写真添付のこと。）

ウ 戸籍抄本

エ 学科目取得証明書（家畜改良増殖

法施行規則昭和25年農林省令第9

6号第24条の2の規定に基づく講習

会の受講および修業試験の免除を受け

ようとする者に限る。）

(2) 受講申込書類出先

福井県農林水産部畜産課

(3) 受講申込書類提出期限

平成28年10月21日（金）まで（

郵送の場合、当日消印有効）

(4) 受講手数料

19,000円（テキスト代を含む。）

)

6 修業試験

受講者に対する修業試験を次のとおり実

施する。

(1) 試験期日

平成28年11月18日（金）、11

月24日（木）、12月1日（木）およ

び12月2日（金）

(2) 試験科目

講習内容と同じ

(3) 試験場所

講習会場と同じ

7 講習についての問い合わせ先

福井県農林水産部生産振興課畜産振興・

家畜衛生グループ（電話0776-20-

0439）

芦原土地改良区から、土地改良法（昭和2

4年法律第195号）第18条第16項の規

定により、次の者が平成28年2月14日に

役員を退任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成28年9月30日

福井県知事 西川 一誠

役員名 氏名 住所
理事 島浦 惣治郎 坂井市三国町池上26-26

芦原土地改良区から、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、次の者が平成28年3月10日に役員に就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成28年9月30日

福井県知事 西川 一誠

役員名 氏名 住所
理事 近藤 源一郎 坂井市三国町池上23-5

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施についての通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により、次のとおり公示する。

平成28年9月30日

福井県知事 西川 一誠

1 測量計画機関の名称

敦賀市

2 作業の種類

公共測量(航空写真撮影および写真地図作成)

地図情報レベル1000(市街地)

地図情報レベル2500(山地部)

3 作業の期間

平成28年10月1日から平成29年2月24日まで

4 作業の地域

敦賀市全域

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施についての通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により、次のとおり公示する。

平成28年9月30日

福井県知事 西川 一誠

1 測量計画機関の名称

坂井市

2 作業の種類

公共測量(数値地形図データ更新)

3 作業の期間

平成28年9月25日から平成29年3月20日

4 作業の地域

坂井市一円

福 井 県

ページ		投 行		誤				正			
道路種別	路線名	新旧別	区 間	幅員 (単位： メートル)	延長 (単位： メートル)	道路種別	路線名	新旧別	区 間	幅員 (単位： メートル)	延長 (単位： メートル)
一般国道	157号	新	大野市富田村新田下麻生島上野富島 七板士打2字姥ヶ懐1番15から 大野市富田村新田下麻生島上野富島 七板士打2字姥ヶ懐1番15まで	26.6 ～	21.0	一般国道	158号	新	大野市富田村新田下麻生島上野富島 七板士打2字姥ヶ懐1番15から 大野市富田村新田下麻生島上野富島 七板士打2字姥ヶ懐1番15まで	26.6 ～	21.0
		旧	大野市富田村新田下麻生島上野富島 七板士打2字姥ヶ懐1番3から 大野市富田村新田下麻生島上野富島 七板士打2字姥ヶ懐1番3まで	21.8 ～ 25.8	21.0			旧	大野市富田村新田下麻生島上野富島 七板士打2字姥ヶ懐1番3から 大野市富田村新田下麻生島上野富島 七板士打2字姥ヶ懐1番3まで	21.8 ～ 25.8	21.0

平成二十八年九月三十日印
平成二十八年九月三十日發

刷 行

發行人 千九一〇一八五八〇
印刷人 千九一〇一〇〇一七

福井県福井市大手三丁目十七番一號 福井県
福井県福井市文京二丁目十九一二十 高桑印刷株

六三三二番